

堺市公報 第192号	令和3年10月29日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○土壤汚染対策法第11条第1項に基づく形質変更時要届出区域の指定について 【環境局環境保全部環境対策課】	2
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請について 【環境局環境保全部環境対策課】	4
<公告>	
○堺市立ビッグバンの駐車場の利用時間及び利用料金について 【泉北ニューデザイン推進室】	9
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】	10
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について 【産業振興局商工労働部商業流通課】	11
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	12
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	13
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【建設局土木部北部地域整備事務所】	13
<農業委員会告示>	
○農業委員会総会の招集について 【農業委員会事務局】	14

告 示

堺市告示第354号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

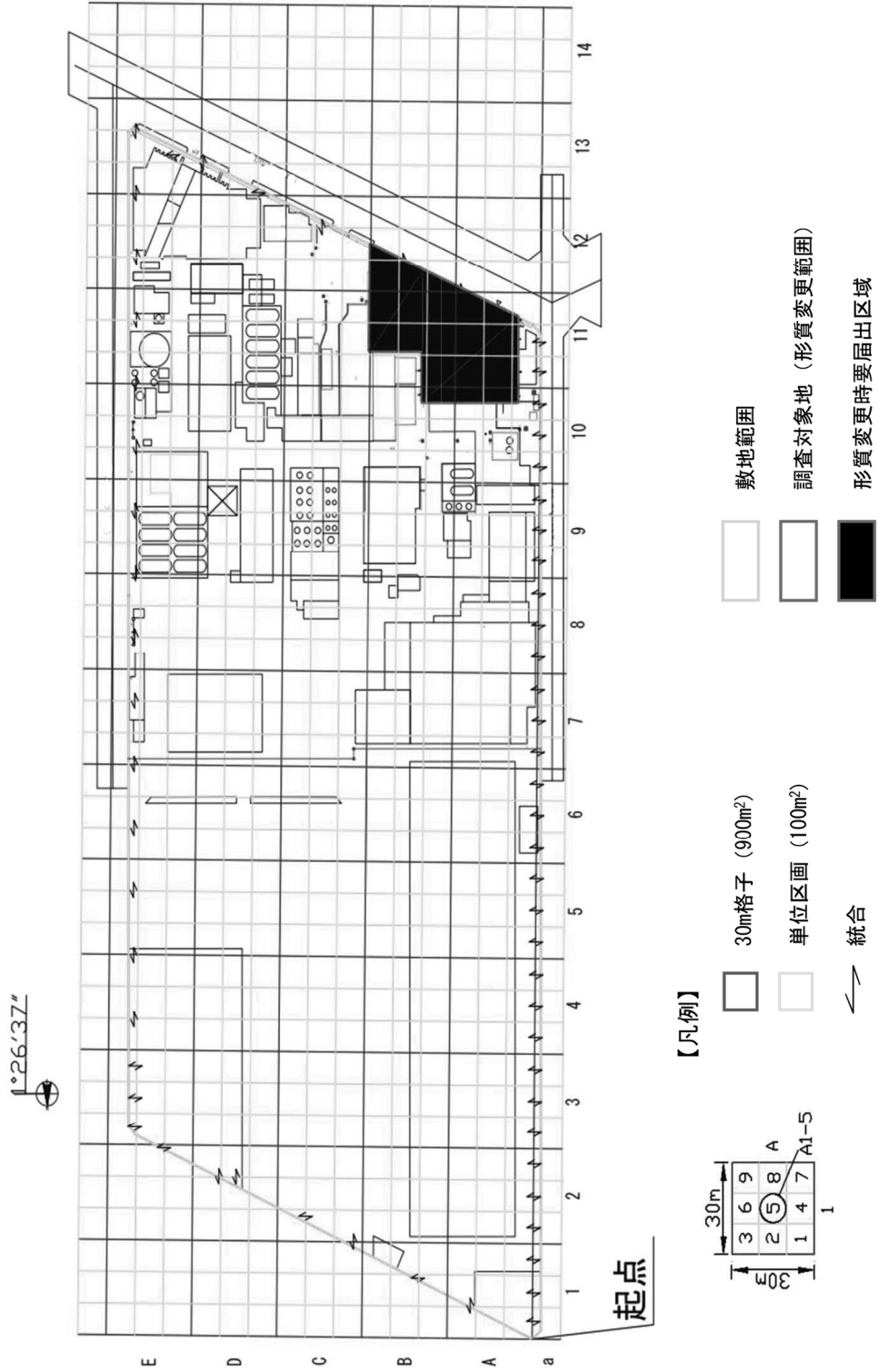
令和3年10月29日

堺市長 永藤英機

- 1 指定する形質変更時要届出区域
堺市堺区海山町7丁227の一部（別紙図面参照）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

別紙

形質変更時要届出区域図



堺市告示第355号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

令和3年10月29日

堺市長 永 藤 英 機

1 申請の概要

(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社クボタ

代表取締役 北尾 裕一

大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

株式会社クボタ 堺臨海工場

堺市西区築港新町3丁8番

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1 65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 2基

イ 能力

別表1のとおり

ウ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

別表1のとおり

エ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間

別表1のとおり

オ 使用時間の季節的変動

別表1のとおり

カ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値

別表1のとおり

キ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常量及び最大量

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 種類及び使用開始年月日

別表2のとおり

イ 構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表2のとおり

ウ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間並びに使用時間の季節的変動

別表2のとおり

エ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値

別表2のとおり

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量

別表2のとおり

(5) 排出水の汚染状態及び量

別表3のとおり

2 縦覧の場所及び期間

(1) 場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階
環境局環境保全部環境対策課

(2) 期間

令和3年10月29日から同年11月19日まで

ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する休日を除く。

(3) 時間

午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

別表1

種類		65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (洗浄-22)		
能力		洗浄個数:120個/日		
工事着手予定年月日		許可後		
工事完成予定年月日		許可後		
使用開始予定年月日		許可後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時～18時、10時間/日		
使用時間の季節的変動		なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常	最大
	pH	-	9.1	9.1
	BOD	mg/l	8,200	8,200
	COD	mg/l	7,800	7,800
	SS	mg/l	2	2
	油分	mg/l	67	67
	T-N	mg/l	2,900	2,900
T-P	mg/l	1	1	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常量及び最大量		m ³ /日	0.1 (排水は全量業者委託処理)	0.1 (排水は全量業者委託処理)

種類		65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 (洗浄-23)		
能力		洗浄個数:120個/日		
工事着手予定年月日		許可後		
工事完成予定年月日		許可後		
使用開始予定年月日		許可後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時～18時、10時間/日		
使用時間の季節的変動		なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常	最大
	pH	-	9.1	9.1
	BOD	mg/l	8,200	8,200
	COD	mg/l	7,800	7,800
	SS	mg/l	2	2
	油分	mg/l	67	67
	T-N	mg/l	2,900	2,900
T-P	mg/l	1	1	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常量及び最大量		m ³ /日	0.1 (排水は全量業者委託処理)	0.1 (排水は全量業者委託処理)

別表2

種類		浄化槽-1					
使用開始年月日		平成4年11月1日					
構造		鉄筋コンクリート造り					
能力		110m ³ /日					
汚水等の処理の方法		膜分離活性汚泥処理					
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間					
使用時間の季節的変動		なし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常		最大		
			処理前	処理後	処理前	処理後	
	pH	-	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
	BOD	mg/l	680	8	900	12	
	COD	mg/l	200	15	250	20	
	SS	mg/l	250	5	300	10	
	油分	mg/l	73	3	90	3	
	T-N	mg/l	71	40	90	50	
	T-P	mg/l	8	3	8	4	
大腸菌類	個/ml	<3000	0	<3000	300		
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大の量		m ³ /日	95		110		

種類		浄化槽-2					
使用開始年月日		令和3年2月19日					
構造		RC造及びFRP製					
能力		110m ³ /日					
汚水等の処理の方法		膜分離活性汚泥処理					
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間					
使用時間の季節的変動		なし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常		最大		
			処理前	処理後	処理前	処理後	
	pH	-	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
	BOD	mg/l	300	10	300	10	
	COD	mg/l	150	10	150	10	
	SS	mg/l	250	10	250	10	
	油分	mg/l	30	3	30	3	
	T-N	mg/l	100	10	100	10	
	T-P	mg/l	8	1	8	1	
大腸菌類	個/ml	<3000	<3000	<3000	<3000		
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大の量		m ³ /日	95		110		

別表3

排水口名		No.1排水口	
排水水の汚染状態	種類・項目	通常	最大
	pH	-	5.8~8.6
	BOD	mg/l	9.0
	COD	mg/l	12.5
	SS	mg/l	7.5
	油分	mg/l	3.0
	T-N	mg/l	25.0
	T-P	mg/l	2.0
大腸菌類	個/ml	<3000	
排水水の量	m ³ /日	190	220

公 告

堺市公告第540号

堺市立ビッグバン条例（令和2年条例第44号）第20条第2項及び第21条第1項第1号の規定に基づき、堺市立ビッグバンの第2駐車場の利用時間及び利用料金を指定管理者が定めたので、同条例第20条第3項（同条例第21条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月29日

堺市長 永 藤 英 機

1 利用時間

0時から24時まで

2 利用料金

平日	休日等
1時間あたり200円 （1日あたり最大500円）	3時間まで700円 （以降、1時間毎に300円を追加料金とする。）

備考

- (1) この表において「1日」とは、0時から24時までとする。
- (2) この表において「休日等」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- (3) 4月29日から5月5日までの期間並びに堺市立学校管理運営規則（昭和32年教育委員会規則第9号）第8条第2項に規定する堺市立の小学校及び中学校の夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日については、休日等の料金を適用する。

3 適用区分

令和3年11月1日から適用する。



堺市公告第541号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月29日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品等の名称及び数量

（印刷）「広報さかい」「区広報紙」一体型広報紙（令和3年10月号～令和5年4月号）（年間単価契約）

（令和3年10月から令和5年4月まで毎月1回、1日発行）1号当たり414,093部発行予定

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

財政局契約部調達課

堺市堺区南瓦町3番1号

3 落札者を決定した日

令和3年8月19日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社読売新聞大阪本社

制作局生産統括部長 柳川 英孝

大阪府大阪市北区野崎町5番9号

5 落札金額

¥10,868—（1部当たりの税込単価）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和3年6月30日

堺市公告第542号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び北区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和3年10月29日

堺市長 永 藤 英 機

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドン・キホーテ新金岡店
堺市北区新金岡町五丁1番6号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
代表取締役 吉田 直樹
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名 称 株式会社ドン・キホーテ
代表者 代表取締役 成沢 潤治
所在地 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号

(変更後) 名 称 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

グス

代表者 代表取締役 吉田 直樹

所在地 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

(1) 平成21年9月25日 (所在地変更)

平成31年2月1日 (商号変更)

令和元年9月25日 (代表者変更)

(2) 平成19年5月27日

5 届出年月日

令和3年10月15日

堺市公告第543号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月29日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市美原区平尾190番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市美原区平尾172番地1

池川 安和

大阪府堺市美原区平尾172番地1

池川 和伸

~~~~~

堺市公告第544号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月29日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市中区毛穴町372番3の一部、372番5の一部、372番6、372番7及び372番8、八田寺町513番1及び513番3、堀上町678番8及び678番9並びに地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府和泉市池田下町1918番地7

有限会社おかもと

代表取締役 岡本 福男

~~~~~

堺市公告第545号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月29日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品等の名称及び数量

LED道路照明機器（東及び美原区）一式賃貸借 1式

- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
建設局土木部北部地域整備事務所
堺市北区新金岡町4丁目1番5号

- 3 落札者を決定した日
令和3年8月26日

- 4 落札者の氏名及び住所
三菱電機クレジット株式会社 関西支店
取締役支店長 岡村 浩
大阪府大阪市北区梅田1丁目8-17

- 5 落札金額
¥241,395- (1月当たりの賃借料(税込))

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和3年7月2日

農業委員会告示

堺市農業委員会告示第11号

堺市農業委員会総会を招集するので、堺市農業委員会総会規則（昭和38年農業委員会規則第3号）第2条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年10月29日

堺市農業委員会
会長 檀野隆一

[日時]

令和3年11月4日(木) 午後1時30分

[場所]

堺市産業振興センター4階 セミナー室2

[付議すべき事項]

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 4 農地法第4条及び第5条の規定による届出に対する事務局長専決処分の報告について
- 5 その他